

平成22年度（2010年度）

小金井市予算の概要

魅力ある快適な地域社会の実現に向けて



目次

1	平成22年度予算編成の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	市の家計簿	11
8	主な事業	12
9	財政用語	15

1 平成22年度予算編成の基本的な考え方

【編成方針】

平成22年度予算は、枠配分方式による予算編成を本格実施することにより、市民サービスの充実と市民満足度の向上を図っていくものとし、また第3次基本構想から第4次基本構想に引継ぐ年度であることに鑑み、残された課題を安易に先送りすることなく、現在、策定中の（仮称）小金井市第3次行財政改革大綱の基本方針を踏まえつつ、第3次基本構想の将来像「元気で 萌えるみどりの小金井市」の実現に向けて、「行財政改革の実行」、「政策の計画的推進」、「限られた財源の重点的かつ効果的配分」を融合のうえ実施計画に盛り込まれた事業を着実に実現すること、事務事業については、「市民協働」、「公民連携」等を基本原則にあらゆる視点から見直しをおこなうこと等を基本に編成しました。

2 予算規模

市全体の予算規模は約606億円と対前年度約60億円の増です。

一般会計は約63億円の増となり、特別会計は約3億円の減となりました。

主な要因は、一般会計においては、（仮称）市民交流センター取得事業関連経費、子ども手当支給関連経費の増等によるものです。

特別会計においては、国民健康保険特別会計で共同事業拠出金等の減により約5.4億円の減、下水道事業特別会計で約3.2億円の減に対して、介護保険特別会計で保険給付費等の増により約3.5億円の増となったこと等によるものです。

（単位：千円、％）

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減	増 減 率	
一 般 会 計	41,357,000	35,037,000	6,320,000	18.0	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	8,802,523	9,344,488	△ 541,965	△ 5.8
	下水道事業特別会計	1,676,924	1,994,202	△ 317,278	△ 15.9
	受託水道事業特別会計	784,800	761,100	23,700	3.1
	老人保健医療特別会計	8,445	26,602	△ 18,157	△ 68.3
	介護保険特別会計	5,763,148	5,409,287	353,861	6.5
	後期高齢者医療特別会計	2,171,278	1,996,990	174,288	8.7
	計（特別会計）	19,207,118	19,532,669	△ 325,551	△ 1.7
合 計	60,564,118	54,569,669	5,994,449	11.0	

3 歳入の概要

市税は約6.9億円、譲与税および税連動交付金は約5.1億円の減、国庫支出金は約26.6億円、繰入金は約11.4億円、市債は約30.5億円の増となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約191億円、対前年度約6億8,700万円、3.5%の減となり、景気の動向等から前年度よりも減収となる見込みとなっています。

また、譲与税および税連動交付金についても約5億800万円の減となっています。

国庫支出金は、対前年度約26.6億円、93.3%の増となり、(仮称)市民交流センター取得事業、子ども手当支給事業に伴う大幅な補助金の増が主な理由となっています。

繰入金は、対前年度約11.4億円、116.5%の増となり、市税等の大幅な減収に対応するため、財政調整基金繰入金を10億円、対前年度8億円の増となっています。

市債については、対前年度約30億5,000万円、115.3%の増となり、いわゆる赤字債と言われています臨時財政対策債は、15億円と対前年度6億円の増となっています。

(単位：千円、%)

款	平成22年度		平成21年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	19,058,951	46.1	19,745,969	56.4	△ 687,018	△ 3.5
市 民 税	10,182,972	24.6	10,987,244	31.4	△ 804,272	△ 7.3
固 定 資 産 税	6,727,637	16.3	6,631,048	18.9	96,589	1.5
軽 自 動 車 税	39,746	0.1	39,681	0.1	65	0.2
市 た ば こ 税	413,295	1.0	408,787	1.2	4,508	1.1
都 市 計 画 税	1,695,301	4.1	1,679,209	4.8	16,092	1.0
2 地 方 譲 与 税	179,001	0.4	212,000	0.6	△ 32,999	△ 15.6
3 利 子 割 交 付 金	120,000	0.3	253,000	0.7	△ 133,000	△ 52.6
4 配 当 割 交 付 金	43,000	0.1	124,000	0.4	△ 81,000	△ 65.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	25,000	0.1	86,000	0.3	△ 61,000	△ 70.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,017,000	2.5	1,065,000	3.0	△ 48,000	△ 4.5
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	70,000	0.2	222,000	0.6	△ 152,000	△ 68.5
8 地 方 特 例 交 付 金	201,000	0.5	203,000	0.6	△ 2,000	△ 1.0
9 地 方 交 付 税	1	0.0	15,000	0.0	△ 14,999	△ 100.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000	0.0	16,000	0.1	△ 2,000	△ 12.5
11 分 担 金 及 び 負 担 金	504,671	1.2	252,967	0.7	251,704	99.5
12 使 用 料 及 び 手 数 料	989,680	2.4	1,057,678	3.0	△ 67,998	△ 6.4
13 国 庫 支 出 金	5,519,207	13.4	2,855,418	8.1	2,663,789	93.3
14 都 支 出 金	5,168,335	12.5	4,733,122	13.5	435,213	9.2
15 財 産 収 入	31,874	0.1	38,110	0.1	△ 6,236	△ 16.4
16 寄 附 金	102,888	0.2	118,648	0.3	△ 15,760	△ 13.3
17 繰 入 金	2,123,740	5.1	980,898	2.8	1,142,842	116.5
うち財政調整基金繰入金	1,000,000	2.4	200,000	0.6	800,000	400.0
うち職員退職手当基金繰入金	350,000	0.8	250,000	0.7	100,000	40.0
18 繰 越 金	300,000	0.7	200,000	0.6	100,000	50.0
19 諸 収 入	186,352	0.4	209,190	0.6	△ 22,838	△ 10.9
20 市 債	5,702,300	13.8	2,649,000	7.6	3,053,300	115.3
建 設 事 業 債	4,202,300	10.2	1,749,000	5.0	2,453,300	140.3
臨 時 財 政 対 策 債	1,500,000	3.6	900,000	2.6	600,000	66.7
合 計	41,357,000	100.0	35,037,000	100.0	6,320,000	18.0

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

総務費、民生費、労働費が伸びています。

総務費は約46億4,000万円の増で、主に（仮称）市民交流センター取得費約41億9,000万円、職員退職手当約2億1,000万円の増によるものです。

民生費は約16億5,000万円の増で、子ども手当・児童手当約13億5,000万円、生活保護費約2億5,000万円の増によるものです。

労働費は約1億7,000万円の増で、ふるさと雇用再生事業・緊急雇用創出事業約1億7,000万円の増によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成22年度		平成21年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	350,742	0.8	351,082	1.0	△ 340	△ 0.1
2 総務費	8,946,663	21.6	4,308,987	12.3	4,637,676	107.6
3 民生費	13,631,436	33.0	11,977,681	34.2	1,653,755	13.8
4 衛生費	3,991,538	9.7	3,945,069	11.3	46,469	1.2
5 労働費	185,070	0.4	16,412	0.1	168,658	1,027.7
6 農林水産業費	47,436	0.1	35,253	0.1	12,183	34.6
7 商工費	177,371	0.4	184,505	0.5	△ 7,134	△ 3.9
8 土木費	6,115,558	14.8	6,137,923	17.5	△ 22,365	△ 0.4
9 消防費	1,513,245	3.7	1,591,260	4.5	△ 78,015	△ 4.9
10 教育費	3,515,755	8.5	3,524,139	10.1	△ 8,384	△ 0.2
11 公債費	2,758,651	6.7	2,675,507	7.6	83,144	3.1
12 諸支出金	72,238	0.2	146,590	0.4	△ 74,352	△ 50.7
13 予備費	51,297	0.1	142,592	0.4	△ 91,295	△ 64.0
合計	41,357,000	100.0	35,037,000	100.0	6,320,000	18.0

(2) 性質別歳出

物件費、扶助費、投資的経費が伸び、補助費等が減少しています。

物件費は約4億4,000万円、7.5%の増で主に(仮称)市民交流センター関連経費約1億8,000万円、緊急雇用創出事業約1億7,000万円、燃やさないごみ収集運搬委託料約5,000万円の増によるものです。

扶助費は約18億4,000万円、35.1%の増で主に子ども手当・児童手当約13億5,000万円、生活保護費約2億5,000万円、保育所運営等委託料約9,000万円、義務教育医療費約4,000万円の増によるものです。

投資的経費は約42億8,000万円、80.2%の増で主に(仮称)市民交流センター取得費約41億9,000万円、二枚橋衛生組合施設解体等工事約3億円、東小金井駅北口土地区画整理事業約2億5,000万円、梶野公園整備事業約1億8,000万円、武蔵小金井駅南口再開発事業約1億2,000万円の増、学童保育所建替工事約2億円、都市計画道路3・4・12号線整備事業約3億5,000万円の減によるものです。

補助費等は約2億1,000万円、5.0%の減で民間及び認証保育所運営補助金約1億円の増ですが、可燃ごみ処理経費約1.3億円、基金繰替金償還金約6,000万円、二枚橋衛生組合分担金約4,000万円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	7,852,099	19.0	7,719,578	22.0	132,521	1.7
うち退職手当	1,275,813	3.1	1,013,016	2.9	262,797	25.9
物 件 費	6,247,948	15.1	5,809,999	16.6	437,949	7.5
維持補修費	184,127	0.4	153,513	0.4	30,614	19.9
扶 助 費	7,062,417	17.1	5,225,770	14.9	1,836,647	35.1
補 助 費 等	3,943,961	9.5	4,153,256	11.9	△ 209,295	△ 5.0
投 資 的 経 費	9,623,536	23.3	5,340,918	15.3	4,282,618	80.2
公 債 費	2,758,651	6.7	2,675,507	7.6	83,144	3.1
積 立 金	128,929	0.3	299,841	0.9	△ 170,912	△ 57.0
投資及び出資金 貸付金	601	0.0	601	0.0	0	0.0
繰 出 金	3,503,434	8.5	3,515,425	10.0	△ 11,991	△ 0.3
予 備 費	51,297	0.1	142,592	0.4	△ 91,295	△ 64.0
合 計	41,357,000	100.0	35,037,000	100.0	6,320,000	18.0

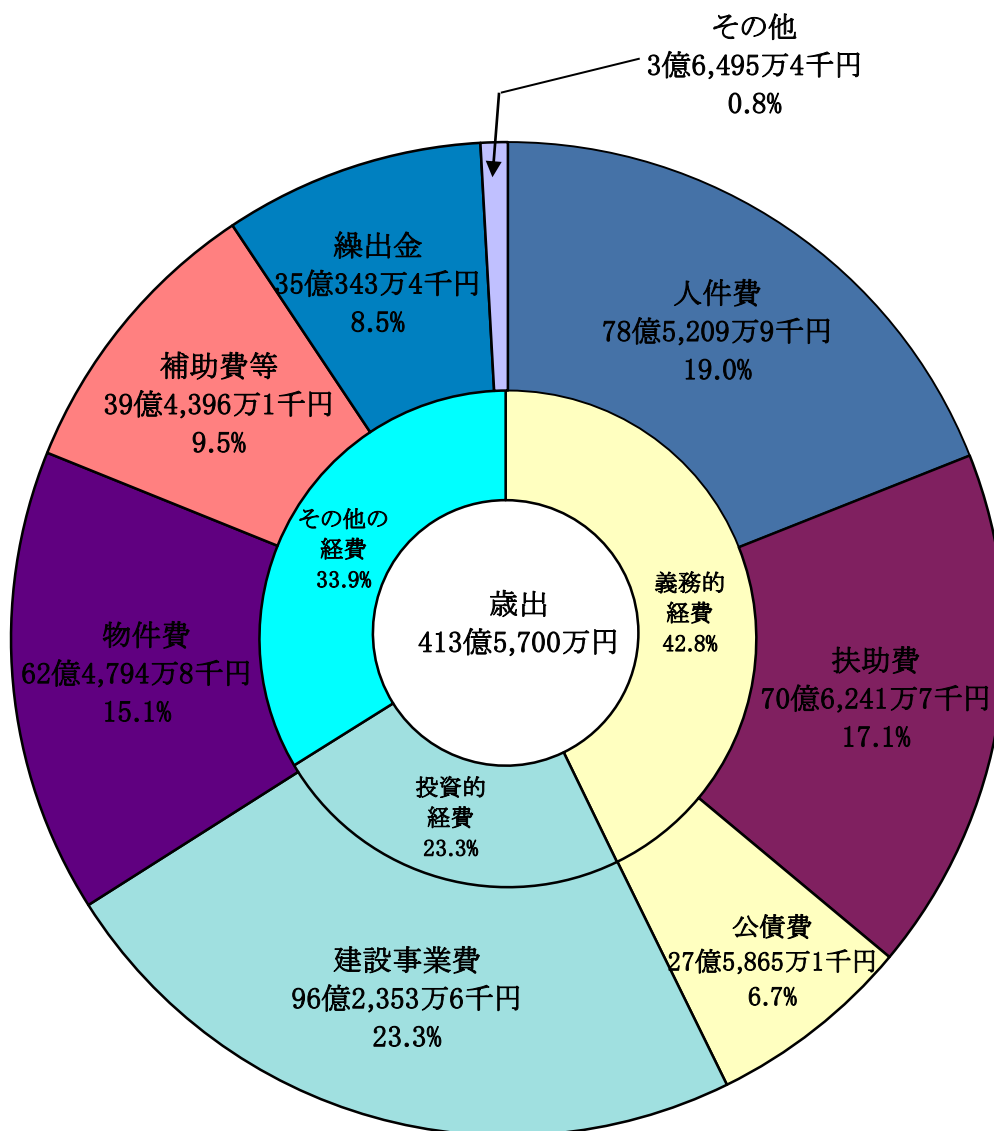
(2) 性質別歳出 (構成比)

義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。平成22年度予算では42.8%です。

人件費の予算額は増加しましたが、割合は22.0%から19.0%になりました。扶助費は社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費ですが、予算額、割合ともに増加し14.9%から17.1%となりました。公債費は予算額は増加しましたが、割合は7.6%から6.7%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で予算額、割合ともに大幅に増となり15.3%から23.3%となりました。

補助費等は、主に可燃ごみ処理経費の減等により、予算額、割合ともに減少し11.9%か9.5%となりました。

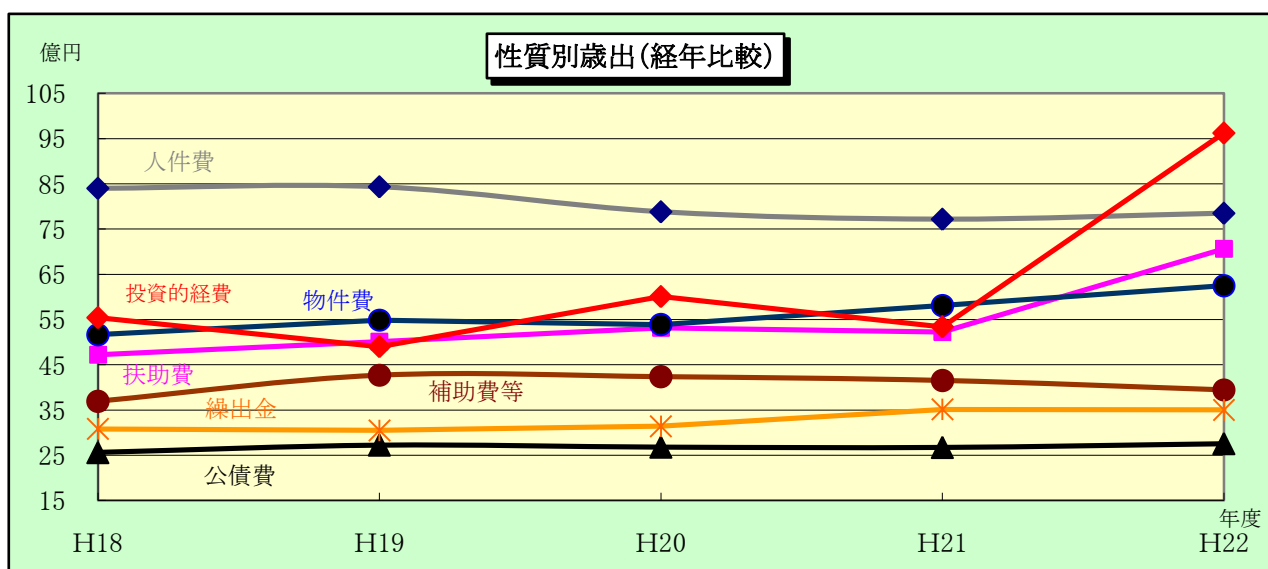


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の平成22年度予算は、人件費が約7.9億円、扶助費は子ども手当関連等により大幅に増加し約7.1億円です。公債費は約2.8億円で、次年度以降更に増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、(仮称)市民交流センター取得事業、二枚橋衛生組合施設解体事業、東小金井駅北口土地区画整理事業の進捗等により前年度より大幅に増加し約9.6億円となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	8,402	24.1	8,436	23.9	7,884	22.0	7,720	22.0	7,852	19.0
	扶 助 費	4,721	13.5	5,014	14.2	5,320	14.8	5,226	14.9	7,062	17.1
	公 債 費	2,562	7.4	2,727	7.7	2,682	7.5	2,675	7.6	2,759	6.7
	小 計	15,685	45.0	16,177	45.8	15,886	44.3	15,621	44.5	17,673	42.8
物 件 費	5,165	14.8	5,487	15.5	5,390	15.0	5,810	16.6	6,248	15.1	
維 持 補 修 費	121	0.3	137	0.4	145	0.4	153	0.4	184	0.4	
補 助 費 等	3,693	10.6	4,270	12.1	4,237	11.8	4,153	11.9	3,944	9.5	
積 立 金	1,530	4.4	1,280	3.6	1,028	2.9	300	0.9	129	0.3	
投資及び出資金・貸付金	22	0.1	21	0.1	11	0.0	1	0.0	1	0.0	
繰 出 金	3,084	8.9	3,051	8.6	3,143	8.8	3,515	10.0	3,503	8.5	
投 資 的 経 費	5,542	15.9	4,901	13.9	6,008	16.8	5,341	15.3	9,624	23.3	
予 備 費							143	0.4	51	0.1	
合 計	34,842	100.0	35,324	100.0	35,848	100.0	35,037	100.0	41,357	100.0	

※平成20年度までは普通会計決算ベース、平成21、22年度は一般会計当初予算

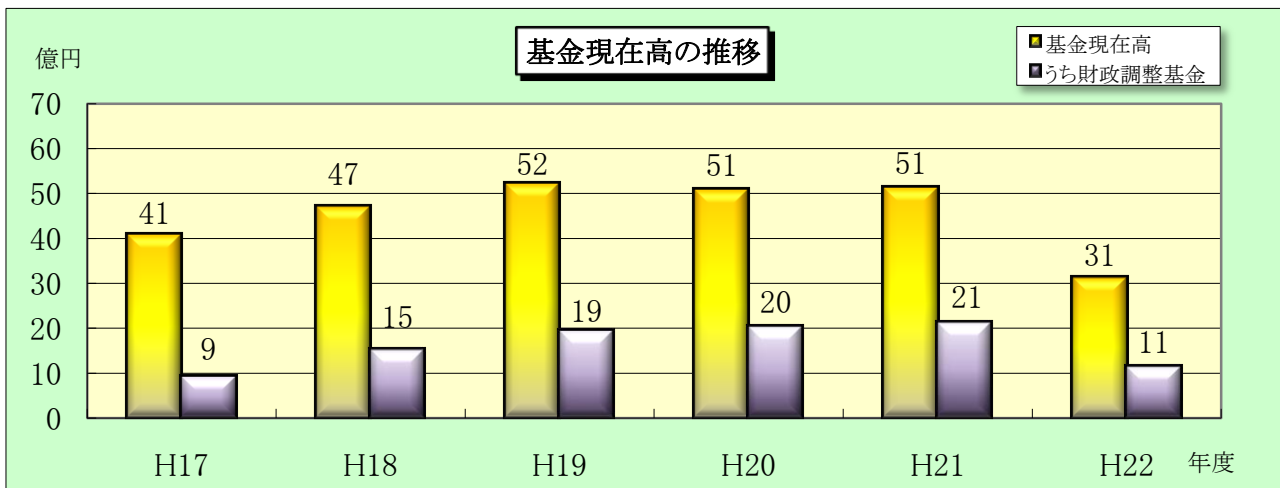
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭では貯金にあたります基金の残高ですが、平成17年度は約41億円でしたが平成21年度末決算見込みでは約51億円、平成22年度当初予算では約31億円で約1億円積み立て、約21億円市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てます財政調整基金は、平成17年度では約9億円でした。平成21年度末決算見込みでは約21億円まで積み立てますが、平成22年度当初予算編成時に10億円の取崩を予定し約11億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のためにも重要ですが、平成20年度決算では多摩26市平均残高は約26億円ですので、他市と比較しますとまだまだ少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的に積立を推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成20年度末 現在高	平成21年度末 現在高見込額	平成22年度末		
			積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	2,033	2,136	2	1,000	1,138
職員退職手当基金	508	359		350	9
庁舎建設基金	152	199			199
保養施設建設基金	22	22			22
文化センター建設基金	340	341	1	341	1
地域センター等建設基金	95	95			95
地域福祉基金	105	86		5	81
環境基金	472	725	122		847
都市再開発整備基金	252	203		200	3
鉄道線増立体化整備基金	631	697	1	100	598
みどりと公園基金	349	195		120	75
市営住宅整備基金	44	47	3	2	48
教育施設整備基金	16	14		6	8
合 計	5,019	5,119	129	2,124	3,124

※みどりと公園基金の平成20・21年度末現在高見込額は長期借入分を除いています。

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

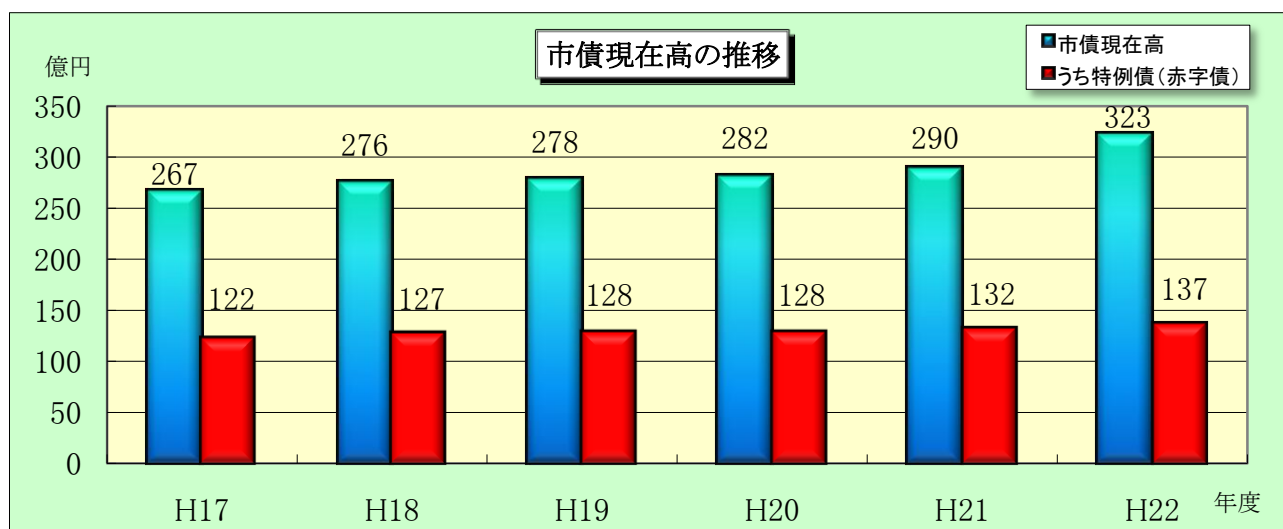
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、次第に増加している傾向にあります。特に問題なのは特例債いわゆる赤字債の問題です。

減税補てん債は、平成17年度では約56億円でしたが、平成19年度から廃止され平成22年度末見込では約35億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成17年度では約99億円、平成22年度末見込では約98億円、借入額のピークは平成15年度約17億円で、その後発行を抑制しましたが、景気低迷等による市税等の歳入不足を補てんし、市民サービスの維持、増進を図るため、平成22年度借入見込額は15億円となっています。

市債残高は、建設事業債、赤字債ともに増加傾向となっていますが、市では市債についてできるだけ発行を抑制しています。



(単位：百万円)

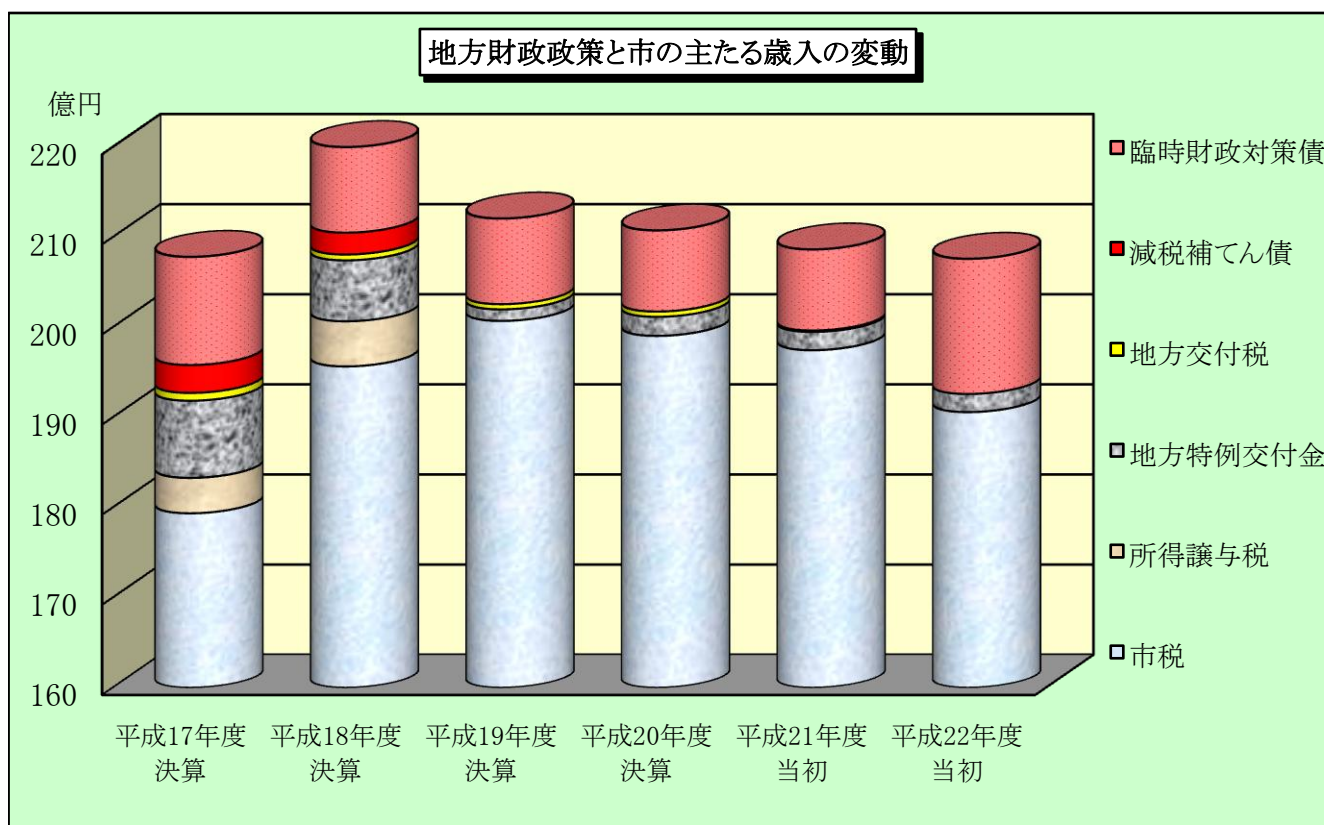
区 分	平成20年度末 現在高	平成21年度末 現在高見込額	平成22年度末		
			借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	15,350	15,771	4,202	1,327	18,646
特例債（赤字債）	12,827	13,181	1,500	1,029	13,652
減税補てん債	4,511	4,024	0	505	3,519
臨時税収補てん債	362	324	0	38	286
臨時財政対策債	7,954	8,833	1,500	486	9,847
合 計	28,177	28,952	5,702	2,356	32,298

6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約6億9,000万円の減、臨時財政対策債が6億円の増となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があり、過去には地方への税源移譲に係る「所得譲与税」(平成16年度から平成18年度の暫定措置)、住民税恒久減税の補てん措置等に係る「減税補てん債」(平成18年度まで)があります。これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の動向に注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成17年度 決算	平成18年度 決算	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 当初	平成22年度 当初
市税	17,936	19,566	20,071	19,905	19,746	19,059
所得譲与税	393	501	0	0	0	0
地方特例交付金	856	676	128	211	203	201
地方交付税	87	65	58	59	15	0
減税補てん債	309	242	0	0	0	0
臨時財政対策債	1,200	1,000	950	900	900	1,500
計	20,781	22,050	21,207	21,075	20,864	20,760
構成比	58.9%	60.2%	58.0%	54.5%	59.5%	50.2%
増減額		1,269	△ 843	△ 132	△ 211	△ 104
歳入総額	35,263	36,656	36,575	38,697	35,037	41,357

※平成20年度までは一般会計決算、平成21、22年度は一般会計当初予算

7 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収559万円の家庭だったら・・・
 (平成20年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成22年度は、去年と比べて家の増改築や車の購入等(投資的経費)が必要となり57万円、医療費(扶助費)も25万円増えます。

親からの仕送り(国・都支出金)が35万円増えますが、ローン借入(市債)も41万円増やします。さらに景気低迷の影響等で給料(市税)が9万円減るため、貯金の取崩し(基金繰入金)を5万円増やします。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		平成22年度	平成21年度	平成20年度	項目		平成22年度	平成21年度	平成20年度		
自主財源	市税	給料	258万円	267万円	272万円	義務的経費	人件費	食費	106万円	104万円	109万円
	分担金及び負担金等	パート収入	23万円	21万円	21万円		扶助費	医療費	96万円	71万円	70万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	2万円	2万円	2万円		公債費	ローン返済	37万円	36万円	37万円
	繰入金	貯金の取崩し	28万円	13万円	17万円		小計		239万円	211万円	216万円
	繰越金	去年の余り	4万円	3万円	3万円	物件費※	光熱水費や被服費などの生活費	84万円	79万円	88万円	
	小計		315万円	306万円	315万円	維持補修費	家や車の修理代	2万円	2万円	2万円	
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	167万円	132万円	147万円	補助費等※	クラブ活動費やサークル、会合の会費	53万円	56万円	49万円	
	市債	ローン借入	77万円	36万円	38万円	積立金	貯金	2万円	4万円	4万円	
	小計		244万円	168万円	185万円	繰出金	子供への仕送り	48万円	47万円	48万円	
合計		559万円	474万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	130万円	73万円	91万円		
					予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	2万円	2万円		
					小計		320万円	263万円	284万円		
					合計		559万円	474万円	500万円		

※平成21年度から11万円分(可燃ごみ処理経費・広域支援分)物件費から補助費等へ組み替えています。

8 主な事業

みどり豊かで快適な魅力あるまち(環境と都市基盤)	(単位:千円)
住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金 市民が設置した太陽光利用機器等住宅用新エネルギー機器の購入費用の一部を補助します。	5,750
二枚橋衛生組合の解散に伴う承継事務に要する経費 二枚橋衛生組合の解散に伴い、事務を承継し、施設解体等工事(平成22~24年度)、環境保全管理等を行います。	317,958
燃やすごみ処理(広域支援)に要する経費 市内から排出される燃やすごみの処理を、広域支援により多摩地域のごみ処理施設に依頼します。	669,947
生ごみ減量化処理機器購入費補助金 市内在住の個人及び市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。	23,625
生ごみ乾燥物戸別回収事業に要する経費 生ごみ乾燥物戸別回収事業の実施に伴い、対象世帯に乾燥物容器を配布します。	387
武蔵小金井駅南口駅前広場だれでもトイレ等整備負担金 武蔵小金井駅南口再開発地域内にだれでもトイレおよび井戸関連のモニュメントを整備します。	30,000
JR中央本線まちづくり側道整備に要する経費 JR高架化後の上り線跡地にまちづくり側道を整備するため、用地取得、測量設計および道路詳細設計等を行います。	886,359
都道134号線整備に要する経費(新みちづくり・まちづくりパートナー事業) 拡幅整備に係る用地取得、物件補償、築造工事および設計、電線共同溝設置工事等を行います。	446,677
主要地方道15号線整備に要する経費 拡幅整備に係る用地取得、物件補償および設計等を行います。	304,258
自転車駐車場に要する経費 武蔵小金井、東小金井の自転車駐車場の一部移設により、新規開設工事および閉鎖撤去工事を行います。	39,088
JR中央本線連続立体交差事業負担金 上り線追加築造工事および駅舎改築等の工事を行います。	555,115
武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発に要する経費 共同施設整備、区画道路および交通広場を整備します。	375,527
武蔵小金井駅北口周辺地区まちづくり調査に要する経費 地元発意によるまちづくり活動を支援し、武蔵小金井駅北口のまちづくりの方向性を探ると共に、将来の計画を検討します。	8,000
東小金井駅北口土地区画整理に要する経費 仮換地の指定、補償調査、建物・工作物等の移転、道路築造工事、宅地の整地工事、区画整理事業用地の一部取得等を行います。	1,150,606
都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費 拡幅整備に係る街路築造工事および電線共同溝設置工事等を行います。	57,603
梶野公園整備に要する経費 公園整備工事、開園準備、開園式典を行います。	190,980
家具転倒防止器具等取付に要する経費 全世帯を対象に家具転倒防止器具を支給し、高齢者世帯等に対しては取付も行います。(平成21~平成23年度)	19,720

いきいきとした暮らしを支えるまち(地域と経済)	(単位:千円)
ふるさと雇用再生事業に要する経費 雇用情勢の悪化をうけ、緊急雇用を1課2事業で実施します。	12,545
緊急雇用創出事業に要する経費 雇用情勢の悪化をうけ、緊急雇用を13課20事業で実施します。	156,017
認定認証農業者支援事業補助金 認定・認証農業者の経営改善に係る経費の一部を補助します。	2,500
都市農業経営パワーアップ事業補助金 認定農業者を対象に生産力・効率向上施設の整備を目的とした補助金を交付します。	11,250
消費者対策に要する経費 消費者生活相談員の相談業務の強化をするとともに、消費生活相談アドバイザーを配置します。	8,016
豊かな人間性をはぐくむふれあいのあるまち(文化と教育)	(単位:千円)
国際交流に要する経費 駐日イスラエル大使、駐日パレスチナ総代表を招き、留学生による国際理解講座を実施します。	162
(仮称) 市民協働支援センター準備に要する経費 市民協働支援センター準備室の充実を図るとともに、(仮称)市民協働支援センターの内容や市民協働のあり方等について検討します。	4,359
芸術文化施策に要する経費 (仮称)市民交流センター(平成23年春開館予定)の開館に向け、(仮称)市民交流センター(保留床)及び附帯設備等の取得、備品の購入、指定管理者の導入等を行います。	4,386,458
光熱水費削減還元プログラム(フィフティ・フィフティ事業)に要する経費 削減できた光熱水費の半分を学校に還元する取り組みを小・中学校全校へ拡大します。	996
スクールバス運行に要する経費 特別支援学級の登校時において児童の時間的負担を軽減するため増便します。	7,226
学校給食に要する経費 強化磁器、配膳車、食器洗浄機、アレルギー食用調理台、ボイラー等を購入します。	36,552
学校施設整備に要する経費 本町小学校運動場芝生整備工事、四小・東小・東中・緑中給水設備改修工事等を行います。	226,569
中近東歴史文化講座運営に要する経費 生涯学習活動の学習支援、展示室等の施設利用および学校教育における歴史・文化の学習支援を行います。	500
公民館改修工事等に要する経費 貫井南センターエレベーター等設置設計、本町分館耐震改修工事等を行います。	20,439
(仮称) 貫井北町地域センター建設に要する経費 (仮称)貫井北町地域センター建設に当たり、市民検討委員会を設置し市民の意向を反映した基本設計を行います。	11,140
名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトに要する経費 史跡玉川上水・名勝小金井(サクラ)を市民と協働してまちづくりに活かし、歴史遺産の円滑な再生を促進するため、学習会・懇談会を開催します。	338
少年自然の家外壁改修工事に要する経費 管理棟、宿泊棟外壁改修工事を行います。	16,590

安心してらせる生きがいのあるまち(福祉と健康)	(単位:千円)
難病者福祉手当に要する経費 支給額を月7,000円に増額します。	83,720
住宅手当緊急特別措置事業に要する経費 住居を失った離職者または住居を失うおそれのある離職者に対して、住宅手当を支給し住居および就労の機会の確保に向けた支援を行います。	11,130
災害時要援護者支援プラン作成事業に要する経費 高齢者・障害者等の要援護者情報の収集、管理および支援プラン等の作成を行います。	1,985
地域ケア推進試行事業に要する経費 医療・介護の必要な高齢者が自宅で在宅生活を続けられるよう居宅サービス計画の助言、個別支援ネットワーク構築の後方支援等を行い、モデル地区として検証します。	4,572
福祉会館耐震診断に要する経費 昭和43年築造の福祉会館の耐震診断を実施します。	4,620
民間保育所改修費等補助金 光明第二保育園（貫井南町一丁目）の年齢別定員変更に伴う改修工事費の一部を補助します。	85,638
子ども手当に要する経費 中学校修了前までの子どもを養育している方に対し、子ども手当を支給します。	1,760,720
認証保育所運営費等補助金（開設準備経費） NPO法人回帰船保育所が駅前A型認証保育所に移行することに伴う開設準備経費の一部を補助します（平成22年度開所予定）。	13,000
学童保育所建替工事に要する経費 さくらなみ学童保育所およびたけとんぼ学童保育所の建替工事設計を行います。	18,900
女性特有のがん検診に要する経費 子宮がん検診・乳がん検診（個別・集団）において、特定の年齢に達する市民を対象に女性特有のがん検診事業を行います。	22,379
肺炎球菌ワクチン個別接種に要する経費 65歳以上の市民を対象に行うワクチン接種に対し、公費助成を実施します。	1,600
基本構想の実現のために(計画の推進)	(単位:千円)
新庁舎建設調査に要する経費 新庁舎建設基本構想策定市民検討委員会の開催（9回）および市民アンケート等を実施します。	10,738
第4次基本構想・前期基本計画策定に要する経費 市報等で周知し、パブリックコメントを実施。出された意見等を参考に策定した第4次基本構想（案）を議会へ上程し、前期基本計画を参考送付します。	4,470
窓口サービス向上に要する経費 第二庁舎1階の市民課窓口業務を拡充します（国民健康保険業務の一部および税証明発行関係業務の一部を開始）。	11,410
燃やさないごみ収集運搬委託料 燃やさないごみ収集業務を民間委託します。	47,074

9 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の1月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第3次基本構想」を平成13年度から平成22年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行なうための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、受託水道事業特別会計、老人保健医療特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の6事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与される税をいいます。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税などがあります。いずれも、市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部（5.7%）が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されるものです。

○配当割交付金

配当課税のうち5%（平成21年1月1日～平成23年3月31日までの間は3%）が都税として徴収され、その一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されるものです。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち5%が都税（平成21年1月1日～平成23年12月31日ま

での間は3%)として徴収され、その一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されるものです。

○地方消費税交付金

消費税の5分の1は地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70パーセントが市町村に交付され、交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されてきました。

平成18年度からは、従来の減税補てん分は税制改正(定率減税の半減)に伴い大幅減額となり、新たに児童手当分が創設されました。

平成19年度からは、減税補てん分は定率減税制度と併せて廃止となりましたが、国は3年間の暫定措置として「特別交付金」を創設し、平成22年度廃止となりました。

平成20年度からは、地方特例交付金に減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分が加算されています。

平成21年度からは、平成23年度までの措置として自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため地方特例交付金が拡充されます。

さらに平成22年度は、子ども手当支給に伴う地方負担分について、地方特例交付金にて措置されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税(所得税、酒税、法人税)に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」がありますが、平成18年度から「不交付団体に対する特別交付税の重点化」が行われ、災害対策等に限定することとなり、段階的に減額となっています。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有し又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。また、納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売り払い収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の用途を指定しない一般寄附金と用途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○地方債（市債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◎所得譲与税

所得譲与税は、国の三位一体の改革により平成16年度に創設され、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの間の措置として、平成18年度まで国税である所得税の一部が地方公共団体に対して譲与されたものです。

◎三位一体の改革

三位一体の改革は、国と地方公共団体に関する行財政システムに関する3つの改革、すなわち（1）国庫補助負担金の廃止・縮減、（2）税財源の移譲、（3）地方交付税の一体的な見直し、をいいます。

国全体で約4.7兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減、約3兆円の税源移譲、約5.1兆円の地方交付税改革が実施されました。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、身体障害者、児童などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、幼稚園、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

職員等に対し、勤労の対価・報酬として支払われる経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄付金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、基金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

◇財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立を行い、財源不足が生じる年度に活用するためのものです。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇建設事業債と特例債（赤字債）

地方財政法第5条に基づいて発行される地方債は5条債、特例法に基づいて発行される地方債は特例債と呼ばれています。また地方債を起債目的別に分類すると、建設事業債と赤字地方債に区分され、建設事業債は公共施設等ストックとして、将来に残る支出に充てるために発行される地方債をいい、5条債は建設事業債に該当します。そのほか特定目的事業の財源として発行される特例債も建設事業債に該当します。赤字地方債は、一般財源と同様、使途が限定されていない地方債をいい、地方財政対策のために発行される地方債が、赤字地方債に該当します。

○臨時財政対策債

地方財政の財源不足対策において、国と地方が折半して負担することにしたことによる地方負担分の補てん措置として、「地方財政法」の規定に基づき、特例として起債が認められるもので、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

恒久的な減税等地方税の減収を補てんするため現在「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」「地方財政法」の規定に基づき、特例的に起債が認められるもので、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行したものです。

○退職手当債

退職手当債は、地方公共団体が、財政の健全化を図るため、退職する職員に支払う退職手当の財源に充てるために起こす地方債であり、退職により節減される経費を償還財源に充て、加えて将来の財政構造の健全化にも寄与するものとして発行が許可されるものです。

本市では平成9年度に6億5,000万円発行し、平成20年度に償還が終了しました。